

2. 学校へのエアコン設置促進を求めて

(1) エアコンの運用にあたって

①改訂された学校環境衛生基準にもとづいて、夏冬ともにエアコンを稼働させるべきでは

②冷暖房機稼働の判断は、学校現場に任せるべきでは

(2) 地域活性化のために、工事請負を地元業者に分離分割発注するか、一括発注の場合でも地元業者が優先して下請けに入れるように発注すべきでは

(4) 学校への太陽光発電設備の増設が必要だと考えるが見解を

【答弁】

それでは、2. 学校へのエアコン設置促進を求めての(1)(2)(4)につきまして、順次お答えさせていただきます。

はじめに(1)の①②ですが、現在、エアコンの運用につきましては、夏季期間中とし、冬季においては、大型ストーブを使用している状況でございます。

今後、エアコン使用に関しましては、今年度に全中学校の普通教室にエアコンが設置されたことから、来年度の電気料金の状況等を精査し、灯油代との比較を行うなどの調査を行ってまいります。

教育委員会としましては、改訂された学校環境衛生基準に基づき、適切な教室の温度管理ができるように努めてまいります。

また、冷暖房機稼働の判断につきましては、子どもたちの体調を考慮し、学校長の判断で使用できることを各学校へ周知してまいります。

次に(2)についてでございますが、国の補助制度の要件でもある平成31年度末までに工事を完了する必要もあることから、地域経済の活性化の観点も踏まえつつ、発注方法については調査、検討してまいります。

最後に、(4)についてでございますが、現在の小・中学校の太陽光発電設備につきましては、国の補助金を活用し、平成22年度に整備を行いました。

当時の事業費としては、約5億5千5百万円となっており、整備から約10年を迎え、今後、パワーコンディショナの更新も必要になってきており、更なる費用の発生も見込まれております。

ご提案の太陽光発電設備の増設につきましては、エアコン整備に伴う電気代のランニングコストを抑える手段と認識しておりますが、今後、増設に必要な場所の確保や整備費用等、課題も多くあることから、費用対効果等について調査、研究してまいります。